

産後ケア事業

下呂市では、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するために、産後ケア事業を実施しています。助産師による訪問型（アウトリーチ）と市が委託している施設での宿泊型（ショートステイ）の2種類があります。

【利用できる方】

下呂市に住所がある産後1年未満のお母さんとお子さんで

- ①家族等から十分な家事及び育児等の支援が受けられず心身の不調、育児不安等がある方
- ②特に支援が必要と認められた方

注)既に医療機関にかかっている方(お母さん又はお子さん)や、医療行為が必要となる方は対象外です。

利用中に体調不良になった場合は医療機関への受診をすすめるとともに、医療保険での対応となります。

【内容】

	宿泊型（ショートステイ）	訪問型（アウトリーチ）
場 所	下呂温泉病院	利用者のお家
利用できる日にち	最大6泊7日まで	最大6回まで
ケア内容	心身のケアや保健指導・栄養指導、沐浴や授乳（母乳マッサージ）、育児相談等	
利用料金 ※非課税世帯、生活 保護世帯は無料	1泊2日 22,000円から (10:00~翌日15:00まで 4食付) ※1泊2日44,000円のところで下呂市の助成により上記料金で利用できます。 ※1泊延長毎に11,000円の追加料金になります(3食付)	1時間あたり2750円 ※1時間あたり5500円のところで市の助成により上記料金で利用できます。 ※初回は2時間かかります。

【利用までの流れ】

1. 相談する

・希望がある方は最寄りの保健センター又は健康医療課までご連絡ください。保健師が伺います。

2. 申請する

・保健センター又は健康医療課へ申請書を提出してください。

3. 審査

・保健師等が訪問し、状況をお伺いします。

4. 利用決定

・承認・不承認が決定し、通知が送られます。承認の場合は下呂市から利用施設・助産師へ予約を入れます。

【お問合せ先】

健康医療課 (星雲会館内) 0576-53-2101

子育て世代包括支援センター(萩原保健センター) 0576-52-1230

